木のねっこ利用について

住所:廿日市市上平良233-2 もーりーはうす

メール:kinonekko.buddy@gmail.com

Tel:090-5382-6299

おとなのルール



- 学びの主導権はこども
- こどもの学びの提案を支援する
- あなたの偏った考えを押し付けない しつけない
- 大人はこどもと対等であり、平等
- こどもの育ちを信じて見守る

IEEOIL-IL



- 自分の学びは自分らしく
- ルールはみんなで*細かいルールは話し合いで

食のルール



木のねっこでは「食」は、こどもの体と心の成長に大きく 影響をあたえる大切なものと考えています。 給食は、白砂糖、添加物、動物性のものは使わず、時間 をかけて丁寧に作られた調味料、旬のお野菜など、体に やさしいもので手作りしています。

通い方

- ●木のねっこ(10:00~3:00)
- ①月謝払い:初月初日払い。開校日にすべて登校、欠席連絡要。いろんなことを経験したい子ども。

②日払い:登校時払い。開校日とイベントに来たいときに参加したい子ども。出席連絡要。

火曜日:農 水曜日:アート 』

木曜日:DIY 金曜日:食とカス

利用料金(2024年4月改定)

基本対象:小中学生

利用可能日:平日火曜日~金曜日

10:00~15:00

月謝 4万円(初月払い) 日払 4千円(登校時払い)

*ランチ代込み

弁当OK 但し返金なし

【その他納入金】

• 利用登録料 1万5千円

(1回のみ)

年間施設利用费 5千円(年1回)

(在籍料)

・ 木のねっこ運営協力費

年会員 会費(個人/団体)

正会員 1万円/10万円

, 替助会员 3千円/3万円

放課後利用(水木のみ)

- ●よるカフェ(4:00~7:00)
- *木のねっこ生とそのご家族はご利用可能です。
- *利用料101000円

(木のねっこの食のルール適応外)